資料5

蔵王山火山防災協議会における今後のスケジュールについて

平成27年10月28日

項目 ＼ 年度	平成26年度 1月	平成26年度 2月	平成26年度 3月	平成27年度 4月	平成27年度 5月	平成27年度 6月	平成27年度 7月	平成27年度 8月	平成27年度 9月	平成27年度 10月	平成27年度 11月	平成27年度 12月	平成27年度 1月	平成27年度 2月	平成27年度 3月	平成28年度
蔵王山																
噴火警報(「火口周辺危険」「入山危険」)に伴う対応策	防災対応策（噴火警報発表時の伝達ルート，施設の閉鎖，道路の閉鎖，入山規制の看板の設置等）の検討	●１７日 第３回連絡会議 連絡会議に諮る防災対応策（案）等の決定	●２３日 ●第１１回蔵王山火山防災連絡会議 規約，噴火警報（「火口周辺危険」「入山危険」）防災対応策（案）等の承認	●１３日 噴火警報（火山周辺危		●１６日 警報解除（活火山であることに留意）										
協議会規約	協議会の体制等，協議会規約内容の検討					◇規約改正 改正活火山法の成立に伴い，現在の任意協議会を法定協議会へ移行検討。 内閣府で全国ブロック毎に説明会を実施	●２７日 担当者打合せ	●２４日 第３回実務者会議 議題（規約改正、避難計画、噴火警戒レベル、防災対応策）		※規約改正の施行日(10/1) ●６日 第４回実務者会議 議題 幹事会原案の決定（規約改正、避難計画、噴火警戒レベル、防災対応策）	●１４日 第１回幹事会 議題 協議会に諮る内容の決定（規約改正、避難計画、噴火警戒レベル、防災対応）	●２８日 第２回協議会 議題（規約改正、避難計画、噴火警戒レベル、防災対応策） ※新メンバー	◇改正活火山法に係る地域防災計画の修正を検討（県，市町）				
噴火警報(「居住地域危険」)に伴う対応策			実務者会議の参加機関：県，市町，気象台	●２２日 第１回実務者会議（避難計画等） 融雪期の暫定防災対策作成依頼 ※噴火警報発表に伴い、開催したもの	「避難指示等の発令基準」「避難情報の伝達」「避難対象者の把握」「避難経路・方法の確立」等について検討。 ※「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」を参考に検討	●１日 第２回実務者会議（避難計画部会） 噴火警戒レベル（気象台案）の提示、火山防災対策（案）	●２日 第１回協議会 火山活動の状況、警報解除後の防災対応策					◇住民説明会（市町）	●＊＊日 第１回合同検討部会 議題 幹事会原案の決定 防災対策について（防災対応策、噴火警戒レベル、救命救助等対応策）	●＊＊日（１／１８～２０頃） 第２回幹事会 議題 協議会に諮る内容の決定 防災対策について（防災対応策、噴火警戒レベル、救命救助等対応策）	●＊＊日（２／３～５頃） 第３回協議会（法定協議会） 議題 防災対策について（防災対応策、噴火警戒レベル、救命救助等対応策）		
避難計画（市町）			避難計画の作成が必要な市町 山形県側：山形市，上山市 宮城県側 蔵王町，川崎町		噴火警戒レベル（素案）をベースに市町で避難計画案の検討作成（融雪型火山泥流） ◆蔵王町－暫定版を作成 ◆山形市－暫定版を作成		避難計画案の作成 ◆蔵王町 ◆川崎町 ◆山形市 ◆上山市									避難計画の普及・啓発
その他の防災対応策							レベル4,5 居住地域危険に係る防災対応策案の検討作成								◇各機関における防災対応策案の検討・作成 ◇民間集客施設への避難確保計画のリストアップ（第８条）	
噴火警戒レベル				気象台による噴火警戒レベル（案）の検討・作成 緊急減災砂防計画による被害想定をベースに各レベルにおける警戒範囲等を設定			◆市町へ気象台噴火警戒レベル案への意見照会 ◆県の素案を検討作成 山形県と調整					◇気象台による噴火警戒レベル（案）の検討・作成 県，市町における噴火警戒レベルに応じた体制の整備					噴火警戒レベルの導入，普及・啓発
防災マップ									◇事務局による費用負担に関するルール化（素案）の検討・作成 ▼費用負担に関するルール化決定			◇改正活火山法との費用負担区分の整理 ◇県，市町での予算要求（平成28年度当初） ▼作成部数，発注方法等の整理				防災マップの作成，配布等
救命・救助等対応策						●８日 担当者打合せ	◇案を検討作成 ・合同本部 ・合同現地調整所 ・航空機 ・応急医療 ●２７日 担当者打合せ			●６日 担当者打合せ	◇各機関における計画への反映 ◇救命・救助等対応策案のとりまとめ	●＊＊日 担当者打合せ				
訓練			◇関係機関との訓練実施に伴う調整等	●２２日（中止） 火山防災訓練（警報発表時通信連絡）								◇Ｈ２８訓練内容の検討				訓練の実施
活火山対策特別措置法の一部改正							●８日 改正活火山法公布	●１５日 内閣府説明会 東北ブロックは仙台で開催				●１１月～１２月 メンバー公募 ●１１月～１２月 地域防災計画の修正に向けた地域指定 ●火山災害警戒地域の指定の答申（第３条）	●１２月～１月 基本指針の答申（第２条） ●火山災害警戒地域の指定の答申（第３条）		●年度内を目安に火山防災協議会の組織	●地域防災計画の修正 ●避難計画の策定 ●確保計画の策定